

【研究の名称】

認知症ケアチームとリハビリテーション介入の相乗効果に関する研究

【研究の目的・意義】

認知症対策の充実に向けて、2016年診療報酬に「認知症ケア加算」が導入され、当院では2014年に認知症ケアチームを設立し活動を開始しています。認知症を伴う高齢者の治療のひとつとして、リハビリテーションがあります。リハビリテーションは高齢者の日常生活活動改善や社会復帰に重要な役割を果たします。また、認知症ケアチームなどの統合するような組織の存在は、個別のリハビリテーション介入の効果を高めることが期待できます。しかしながら、認知症ケアチームとリハビリテーション介入の相乗効果については十分に検討されていません。そこで、当院入院中にリハビリテーションを実施し、認知症ケアチームが介入した患者様と、リハビリテーションは実施したが認知症ケアチームが設立されていないためチームとしての関与がなかった施設における同属性の患者様の身体機能・認知機能・日常生活活動を比較検討することを計画しました。

【研究の方法および期間】

令和2年11月～令和3年3月末までに当院に入院し、認知症ケアチームが介入し、作業療法を実施した患者様を対象とします。カルテより、以下の項目を収集し、検討します。

①基本属性：年齢、性別、入院前居住地、家族構成、介護保険申請の有無、入院前の日常生活活動、入院中の介護保険申請の有無、転帰先、診断名（入院の契機となった病名）、疾患（認知症の診断名）、服薬状況、リハ算定料、合併症、入院期間、認知症ケアチームの介入回数、作業療法の実施期間、入院から初回認知症ケアチーム介入までの期間、入院から作業療法介入までの期間、リハビリテーション実施単位数

②作業療法評価：認知機能評価、バランス評価、日常生活活動評価、テーブル付き紙おむつ使用の有無、身体拘束の有無（種類）、せん妄の有無、抗不安・精神薬の有無、行動心理症状（幻覚・妄想・暴言・暴力・徘徊・抵抗・抑うつ・興奮・易怒性：その他）

【研究協力の辞退について】

この研究に協力を希望されない患者さまは、下記担当者までお知らせ下さい。研究に協力されない場合であっても、患者さまが不利益を被ることはありません。

【個人情報の保護】

本研究では患者さまのカルテから身体所見に関するデータ収集を行うため、研究対象者のプライバシー保護のため研究の意義や目的、方法、匿名化の確保を行います。研究のために知り得た個人情報は院外に持ち出さず、記録物とあわせて施錠可能な場所に厳重に保管保存します。統計解析のために、院外に持ち出す場合は、個人が特定できる情報をすべて削除し、匿名化された状態にした後、共同研究施設（群馬パース大学）に提出します。この研究で得られた成果は、今後、学会発表や学術雑誌等で公に発表されることがありますが、協力していただいた個人を特定できる情報を公開することはありません。

地方独立行政法人市立吹田市民病院リハビリテーション科 作業療法士 常深志子

TEL 06-6387-3311（内線2405）